

26 直轄河川改修事業の促進について

本市は、急峻な山岳地帯を源とする神通川・常願寺川の二大河川の流域に市街地が形成されていることから、治水安全度の向上やまちなかの親水空間の整備を図る河川環境整備が必要であります。

つきましては、都市と自然が調和した安心して暮らせる安全なまちを実現するため、**直轄河川改修事業の促進**について、格段の配慮をお願いします。

(施行者：国)

1 神通川水系

河川事業

河川改修（河道整備・急流河川対策の推進）

環境整備（サクラマス等の生息箇所の整備推進）

堆積土砂の撤去・河道内樹木の伐採

2 常願寺川水系

河川事業

河川改修（急流河川対策の推進）

